

# 平成18年田村市議会9月定例会会議録

(第2号)

○会 議 月 日 平成18年9月13日(水曜日)

## ○出 席 議 員 (26名)

議 長	宗 像 公 一		
1 番	樽 井 義 忠 議 員	2 番	大和田 博 議 員
3 番	菊 地 武 司 議 員	4 番	遠 藤 正 徳 議 員
5 番	橋 本 賢 議 員	6 番	先 崎 温 容 議 員
7 番	菅 野 善 一 議 員	8 番	白 石 治 平 議 員
9 番	吉 田 豊 議 員	10 番	長谷川 元 行 議 員
11 番	半 谷 理 孝 議 員	12 番	柳 沼 博 議 員
13 番	橋 本 紀 一 議 員	14 番	石 井 市 郎 議 員
15 番	佐久間 金 洋 議 員	16 番	猪 瀬 明 議 員
17 番	松 本 熊 吉 議 員	18 番	橋 本 文 雄 議 員
19 番	村 越 崇 行 議 員	20 番	佐 藤 忠 議 員
21 番	箭 内 仁 一 議 員	22 番	秋 元 正 登 議 員
23 番	安 藤 嘉 一 議 員	24 番	石 井 忠 治 議 員
25 番	本 田 仁 一 議 員		

## ○欠 席 議 員 (な し)

## ○説明のため出席した者の職氏名

市 長	富 塚 宥 暲	助 役	鹿 俣 潔
収 入 役	村 上 正 夫	総 務 部 長	相 良 昭 一
企画調整部長	郡 司 健 一	生活福祉部長 兼福祉事務所長	秋 元 正 信
産業建設部長	塚 原 正	滝根行政局長	青 木 邦 友
大越行政局長	吉 田 良 一	都路行政局長	新 田 正

常葉行政局長	白石 幸 男	船引行政局長	佐藤 輝 男
総務部参事 兼総務課長	佐藤 健 吉	総務部財政課長	助川 弘 道
企画調整部 企画調整課長	橋本 隆 憲	生活福祉部 福祉課長	小沼 鉄 太郎
産業建設部 参事兼産業課長	坂本 謹 威知	出納室長	佐藤 長
教育委員会 委員長	渡辺 徹	教育委員会 教育長	白岩 正 信
教育委員会 教育次長	宗像 泰 司	教育委員会 教育総務課長	鈴木 喜 治
選挙管理委員会 事務局長	佐藤 健 吉	代表監査委員	武田 義 夫
監査委員事務局長	渡辺 新 一	農業委員会事務局長 兼総務課長	根本 徳 位
水道事業所長	助川 俊 光		

○事務局出席職員職氏名

事務局 長	白石 喜 一	総務課 長	渡辺 新 一
主任 主査	斎藤 忠 一	主 事	渡辺 誠

○議 事 日 程

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（宗像公一） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第2号）のとおりであります。

---

日程第1 諸般の報告

○議長（宗像公一） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日は、説明のため、保健課長加藤与市君にかえて、福祉課長小沼鉄太郎君が出席しておりますので、報告いたします。

---

日程第2 一般質問

○議長（宗像公一） 日程第2、一般質問を行います。

通告の順序により、24番石井忠治君の発言を許します。石井忠治君。

（24番 石井忠治議員 登壇）

○24番（石井忠治） ただいま議長のお許しを得たので、さきに通告しておりました2件について質問をいたします。

小生の議会活動も3年6カ月が経過いたしまして、その間、一般質問は今回で12回を数えるに至りました。今回の9月定例議会において、凶らずも先鋒として一般質問する機会を得ましたこと、議会議員としての責務と自覚を再認識したところでございます。

それでは、さきに通告しておりました2件、4項目について一般質問を行います。

まず最初に、児童虐待防止対策についての質問を行います。

家庭内における幼児や児童等の食事制限、暴力等による虐待が高じ、親の手によって未来ある幼い命が絶たれる痛ましい事件がマスメディアで報じられております。中でも、泉崎村の事件は記憶に新しく行政としての防止対策の無力を露呈する結果となってしまいました。

私は、昨年3月に児童福祉法が改正され、虐待防止組織が各自治体に設置可能となった昨年3月定例議会においての一般質問で、虐待を防止するための組織を早急に設置する必要性を訴えてまいりました。当時の回答では、県内設置状況の調査を行い、できるだけ早い機会に設置し、虐待の未然防止に努めたいとの回答を得ておりましたが、既に1年6カ月が経過しております。

8月29日の県内某新聞の1面に、「児童虐待防止組織の設置加速」という見出しで、各市町村の設置状況及び計画が報じられ、本年10月ごろには田村市にも設置が予定されていることを既に承知しております。新聞報道はともかく、次の2項目について、改めて伺います。

一つに、本市における虐待防止対策の現状と課題についてであります。県は、昨年4月から福祉専門職4人を新たに設置し、児童相談所と保健事務所を通じ、市町村職員に対し専門的な指導を行う体制を整え、児童虐待防止ネットワークづくりを推進してまいりました。しかしながら、本市におきましては、改まった組織をつくらずに、どのような対策を講じてきたのか。さらに、未組織による課題等は明白にできたのかどうか伺います。

次に二つ目でございます。県下における虐待防止組織の設置状況及び本市の設置計画についてであります。本県につきましては、既に新聞で報じられておりますが、一般質問の通告を新聞掲載の前日でもある8月28日に行った経過もございましたので、改めて県下の設置状況と本市の設置計画についてお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 24番、石井忠治議員の児童虐待防止対策についての御質問にお答えいたします。

御案内のように、児童虐待につきましては年々増加し、深刻な状況であり、毎日のように痛ましい報道がなされ、心が痛んでいる1人であります。児童虐待に適切に対応するためには、関係機関が連携、協力し、その背景にある親子関係や夫婦関係、経済状況など子供を取り巻く家庭全体の問題の把握に努め、児童や家庭に対する切れ目のない総合的な対策の推進が不可欠ではないかと考えております。

初めに、本市における虐待防止対策の現状と課題について申し上げます。

田村市におきましては、平成18年4月から家庭児童相談員を1名委嘱し、相談業務に当たるとともに、それぞれ個別ケースごとに県中央児童相談所や県中保健福祉事務所、小中学校、民生委員・児童委員の方々とケース検討会など連携を図りながら、児童虐待の未然防止や支援を推進してまいりました。個別の事例については複雑化し、その支援内容が予定どおり進まないこと。支援者が拒否することや、不安を抱え込むなどの課題があり、その対応には大変苦慮いたしておるところであります。

次に、県下における虐待防止組織の設置状況及び本市の設置計画について申し上げます。

県内における設置状況であります。おただしのように、平成17年度までに児童虐待防止ネットワーク、または協議会を設置しているのは、61市町村中16市町村で設置いたしており、そのうち法定協議会が3市町村、任意協議会が13市町村となっております。平成18年度は、新たに23市町村で協議会の設置または設置の検討がなされていると聞き及んでおります。

田村市におきましては、要保護児童対策地域審議会設置運営指針に基づき、平成18年9月1日付で代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議からなる法定協議会としての田村市要保護児童対策地域協議会設置要綱を定めたところであります。田村市といたしましては、要保護児童対策地域協議会を10月に立ち上げ、構成する機関等との幅広い連携を図りながら、要保護児童及びその家族に対し、適切な対応と支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 石井忠治君。

○24番（石井忠治） ただいまご答弁をいただいたわけですが、再質問させていただきます。

ただいま答弁をいただきましたように、新聞報道によれば、県下の虐待防止組織の設置状況は、8月末現在で9市9町3村、合計21自治体に及びます。年度内設置の予定を含めますと39自治体に上り、県内11市の中で未設置は、本市を含め3市のみになってございます。本来、町村の模範、そして指導的立場にある市として、合併によって11番目の新市、田村市が誕生したからこそ、未設置の市町村に先駆けた児童虐待防止組織の設置意義があったと考えております。

そこで、本市が設置を計画しております法定組織、要保護児童対策地域審議会について、再質問をさせていただきます。協議会の構成メンバーの職種、さらには人数、具体的な活動計画等について、ご説明をいただきます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。冨塚市長。

○市長（冨塚宥暲） それでは、委嘱の区分を申し上げたいと思います。

児童福祉関係、これは福島県保健福祉事務所児童家庭支援チーム、及び福島県中央児童相談所須賀川相談室、田村市民生児童委員連絡協議会、田村市生活福祉部福祉課、田村市福祉事務所、田村市保健福祉課児童館関係、保育所関係。保健医療関係、社団法人田村医師会、田村市生活福祉部保健課、田村市保健福祉課保健センター関係。教育関係、田村市教育委員会学校教育課、田村市小中学校校長会、学校法人わかくさ幼稚園、田村市立幼稚園。警察司法及びその他関係機関、郡山人権擁護委員会擁護委員協議会田村地区部会、三春警察署刑事生活安全課、小野警察署刑事生活安全課、田村消防署の18名であります。

○議長（宗像公一） 石井忠治君の再々質問を許します。

○24番（石井忠治） ただいま構成メンバー等の職種、人員については御報告いただいたわけですが、具体的な活動内容等についても質問をいたしておりましたので、その件についてもお答えをいただきたいと思っております。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 具体的な内容であります。今申し上げました18名の方々と連携をとりながら、まずその児童虐待が行われているだろうというのが、小学校の関係で例えば休むとか、あるいは健康管理の上で、もしやそういうことが行われているのかとか、栄養面とか、そういったものも考えられます。そしてまた、そういうことから警察の方、これらについてもそういう家庭があるかどうか。あるいは、先ほど申しました保健事務所とか、中央児童相談所の職員が、もしそういう場合があれば立ち入り、そしてその家族の状況などをつぶさに視察することができますので、そういうことが今個人情報保護条例というものがあつて、なかなかその家族の方に入っていくというのは、テレビ等でも報道されているように、その家庭に行ったときに親に拒否されたりすると、なかなか入っていけないという難しさもあります。

また、警察の方でも分野が違つと。本当に虐待されているかどうかという、刑事事件として発生するかどうかというのは、別な角度から訴えられないと、その家族、いわゆる家庭に入つていって、そうしているのではないかというのは、なかなか警察の方でも今、個人情報保護条例のもとに、さらにはその事実関係が明らかにならないと入れないということがありますので、一番あれなのは、児童という場合には幼稚園あるいは保育所、そして小学校、中学校の先生方がその目で見て、これはちょっとおかしいのではないかということにおいて、その関係機関が連絡調整で、行政も動きます。そして、そういうネットワークの中で、それぞれの分野でどういうふうな、その家族の状況の変化、あるいは家族について対応ができるか。そしてまた、その司法、先ほど申し上げました弁護士も、あるいは人権擁護という立場もあります。そういう方々のご意見を聞きながら、ならば入つても差し支えないという一つの大義名分がなければ、その家族の方に入つていけない。

では、拒否された場合にどうするかということですが、それが著しく栄養失調とか、あるいはまさに叩かれたとか、そういう虐待されている様子が、幼児あるいは児童、生徒に見られれば、そのような関係から、一度別な方に送るなり、そして家族の状況というものを、あるいは地域の関係の方々と、そういうものの連絡を受けながら対応してまいるといふことですので、御理解をいただきたいと思つております。

○議長（宗像公一） 石井忠治君。

○24番（石井忠治） 理解をしました。

富塚市長は、保育所及び幼稚園の無料化を、政策等を打ち出してまいりまして、少子化

対策の先駆者として、県内外から注目されている状況でございます。虐待の現実的な事案の存在がないにしても、児童虐待を未然に防止する組織づくりを、先送りせずに、少子化対策に追随した施策として展開すべきだと私は考えております。

しかしながら、多少時期が遅れたとは言えるものの、本年度の後期から児童虐待防止の組織化が今回明確にされまして、始動が間近になったということをも市民とともに評価したいと思いますと考えております。核家族化の進行によって、子育てに悩む若い夫婦が虐待に走ってしまうケースが多く、また先ほど市長の方からも話がありましたように、家庭内のことだけに情報収集が大変難しいとも聞き及んでおります。10月から組織される要保護児童対策地域協議会が、名実ともに虐待を未然に防止する大きな力となり、将来にわたって虐待のない田村市を構築されるよう、切に望むものでございます。

続いて、2点目の障害児保育の取り組みについての質問を行います。

すべての子供たちは、生まれながらにして平等であり、その権利は国民の1人として、日本国憲法及び児童福祉法により保障されていることは、承知のとおりでございます。しかしながら、本人の意思とは関係なく、生まれながらにさまざまな障害を持ち、この世に生を受けた子供たちがおります。本来、多くの友達と元気に外で遊び回ることができるはずですが、体に障害を持ち、あるいは知的な障害を持つため、一般社会との接点が著しく制限された家庭中心の生活を余儀なくされてしまうことが多いと考えます。そのため、家族の付きっ切りの介護負担はもちろん、母親等の就労が制限されるなど、経済的にも逼迫するケースが見受けられます。さらに、幼少期に家庭中心の生活を送っているため、就学年齢に達しても学習環境になじめず、本人・家族はもとより、学校教育の現場でも困惑しているのが実態でございます。

9月3日の某新聞に、福島県では学習障害のある子供たちの学習環境の整備を行う特別支援教育体制推進事業を本年11月からスタートさせ、本市を含む田村地方1市2町をモデル地区として支援すると報じられました。幼稚園から高校までの一貫した指導の効果に大いに期待する1人でございます。

モデル地区の指定の背景を考えると、対象者が人口比率からして多いことからと推測することができますが、幼稚園入園以前の障害児保育の行政施策について、2点ほどお伺いします。

一つに、本市における障害児童数及びその保育状況についてであります。障害を有する児童の実態把握は、保育及び教育行政にとって、基礎データとなる大切なものと認識して

おりますが、障害区分による対象児童の数及び在宅や施設通所等の保育状況についてお伺いいたします。

二つに、今後における行政施策としての障害児保育の取り組みについてでございます。前に触れましたように、障害を持つ子供たちは社会との接点が少なく、ややもすると家庭内隔離の状況になりやすいので、むしろ積極的に地域社会と接することが本人の成長を促すと言われ、近年は健常児と共存させる差別化の傾向が薄れてまいりました。市当局にも障害児保育の保護者ニーズが届いているかと思いますが、近い将来に児童福祉行政の一施策として取り組む考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 24番石井忠治議員の2番目の質問に対してお答え申し上げます。

初めに、本市におけます障害児数及びその保育状況について申し上げます。

田村市では、障害を持つ疑いのある児童には1日も早い医療機会や、福島県総合療育センターなどの専門的な指導や訓練が必要なことから、乳幼児定期健康診断などさまざまな機会をとらえまして、早期発見、早期療育の指導に努めているところでございます。

田村市における就学前の障害児数につきましては、視覚、聴覚、肢体不自由等の障害を持つ身体障害者手帳所持者が7名ほど、それから自閉症や精神遅滞と診断された知的障害児に交付されております療育手帳所持者が10名、合わせて17名の児童が障害児として診断され、そのうち1名の児童が保育所に入所しております。これが今の実態でございます。

次に、今後における行政施策として、障害児保育の取り組みについて申し上げます。

児童の保育所への入所につきましては、児童福祉法第24条第1項の規定によりまして、保護者の労働、疾病などにより保育ができない場合には、保護者から申し込みがあったときは、保育所において保育をしなければならないことになっております。また、身体虚弱などのため保育にたえない場合などは、医療機関や療育センターの専門的な指導を受けることや、療育施設などで日常生活訓練などを受けるよう指導しているところでございます。

田村市における障害者の保育につきましては、障害児を集団保育することにより、健全な社会性の成長発達を促進させ、障害のある児童の福祉向上を図るため、田村市障害児保育事業運営要綱を定め、対応しているところでございます。その要綱に基づく障害児保育の対象児童といたしましては、福島県すくすく保育支援事業の対象となる集団保育が可能で、日々通所ができ、身体障害者手帳の障害程度、等級の4級、療育手帳制度要綱に定め

ます、療育手帳の障害がB級の者の程度、同程度というものとしております。

また、集団保育の可否については、一定期間の観察保育をさせていただきながら、障害児を集団保育の場に日常置くことによりまして、当該児童の安全確保が図られるか、精神的に負担がかからないか、また他の入所児童との安全確保が図られるかなど慎重に検討するために保育判定会議を開催し、入所の可否を判断して対応しているところでございます。

○議長（宗像公一） 石井忠治君の再質問を許します。

○24番（石井忠治） ただいま答弁をいただきましたが、田村市の実態については承知いたしました。すくすく保育教室、いわゆる対象者が身体障害者の4級以上、療育手帳B級が対象だとお話ございましたが、現実的にすくすく教室に通っている保護者の方とお話しする機会がございましたが、前にも述べたように家庭環境、いわゆる社会の状況がかなり変わってきておりまして、当然ながらお母さんの就労についての機会がかなり制限されてしまうという現実がございます。先ほど部長の方から話がありましたように、健常児との接点を得ることによって、障害児そのものに予想以上の発達が見られるというお話もございましたが、その大きな目的に沿った行政の政策を、さらに充実していかなければならないと私は考えております。現在、すくすく教室に通所している児童数、それから保護者のニーズ、もう少し市独自として障害児保育の展開をしていただきたいという話も現実はあるようですが、その辺が行政にどこまで届いているのか。その辺も含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

私は、常日ごろ田村市民の方々に、障害児・者という名前、いわゆる身体障害とか知的障害とかいろいろありますが、障害者、我々から言うと障害者と呼びますが、障害者からいうと、我々の方を健常者と呼ぶということがあります。そのことについては、障害を持った方も持たない方も人間として、田村市の福祉づくりは、車いすで転んでも、だれが起こしてもいいんじゃないかという福祉のまちづくりを進めたいということを市政懇談会で、各会場で申し上げてまいりました。

そして、今おただしの幼児、いわゆる生まれながらに障害を持ったお子さんがいる場合、その家族の経済的状況、その中でどちらかが保育をしなければならないという実態がございます。そういうことから、先ほど議員からお話がありましたように、5歳、4歳以上療育費、あるいは経済的負担軽減のために4歳、5歳児を無料化いたしました。本来は、ゼ

口歳からと考えておりましたが、財政的な負担もございますので、それは少しさておいて、今お話のように、ゼロ歳から3歳とか4歳、5歳、その就学前の方々においては、保育所あるいは幼稚園でも預かっているところがありますが、ただその程度ですね。それが先ほど部長から申しあげましたように、等級が重い方、医療機関で行かなければならない方、これはさておきまして、もし保育所なり幼稚園で他の幼児の方々にそれほど迷惑がかからない。あるいは、もしかかる場合には先生が1人ということでもありますので、1人つけなければなりません。そういうことが、では保育所、幼稚園で場所が確保できるのか。あるいは、先生1人で他の人数と同じようにできる場合にはある程度いいんですが、もしできなかった場合も、今現在預かっている状況もあります。1人对1人ということもありますが、では田村市内の中に、先ほど申しあげましたように17名ぐらいいるということでもあります。

そしてまた私は、それを発展させていくときに、小学校、中学校においては、今県教委もいわゆる身体障害者、障害を持つ方を一緒に教室の中で勉強させたりということ、今方針として掲げております。そのことも十分知っております。私の方としては、将来養護学校、これらについても田村市の方に設置できないか。現在12名が田村市民の中から、郡山の方のあぶくま養護学校の方に通学しております。それらの負担軽減もあわせて、幼児教育というか、障害者のためにどうあるべきかは、我々の方では考えておりますが、その場所について、もし許してもらえらば、20年3月に学校の統廃合があります。それらもどういうふうな施設の利用としていくかというときに、障害児の保育と幼児、それから小学校、そしてまた中学校、高校については間もなく、多分県教委の方で発表になりますが、今公表は避けさせていただきます。そういうことで、田村市民の親の軽減と、そしてまた障害を持った子供さんの将来性を考えて、そういう施設も検討しなければならないと考えておりますので、御了解いただきたいと思っております。

また、すくすく教室の人数、あるいは保護者のニーズであります。すくすく教室に何人いるかは現在把握いたしておりません。また、保護者のニーズも把握しておりませんので、おただしのように、今後すくすく教室の人数と、あるいはその保護者の要望、これらについて改めて調査して、それらを参考にしながら、今後の障害者の幼児保育に対応してまいりたいと考えておりますので、御了承願いたいと思っております。

○議長（宗像公一） 石井忠治君の再々質問を許します。

○24番（石井忠治） 再々質問というよりは、最後に御提案を一つさせていただきますが、

ただいま市長の方からお話がありましたように、私も市民のニーズをできるだけ早く、そして的確にとらえ、それにこたえるのが真の住民福祉の向上につながり、それで初めて行政の責務が全うできると確信いたしております。

さらには、障害児保育を実践いたしますには、専門的知識を持つ職員の養成や、現施設の改修等々、解決すべき問題があるかとは思いますが、特別支援教育体制推進事業、このモデル地区として本市が指定を受けたわけでございますので、これを契機にぜひ児童福祉のさらなる充実を図っていただきたいと考えております。

最後に、本件についての一つの提案をさせていただきたいと思って、考えておりました。ただいま市長の方からさきに御提示ありましたが、私も全くそれと同じことではございましたが、改めてお話しさせていただきますけれども、かねてから私を初め、多くの議員各位から質問がなされておりました小学校の統廃合についてでございます。さきの6月定例会では具体的な計画が提示されるなど、具体化したわけではございますが、廃校の活用についても養護学校の誘致、さらには大学の合宿所などなどいろいろな御意見があり、それに向け、市側も動いているかと思いますが、その中にぜひ、先ほど市長がおっしゃいましたように、障害児保育の拠点として、ぜひ廃校された校舎の有効活用も視野に入れ、検討いただきたいと考えております。ぜひこの実現に向け、市長の英断を切に望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（宗像公一） これにて24番石井忠治君の質問を終結いたします。

次の質問者、3番菊地武司君の発言を許します。菊地武司君。

（3番 菊地武司議員 登壇）

○3番（菊地武司） 3番菊地武司です。先ほど質問された石井先輩議員は12回目の登壇のようではございますが、私はきょうで2回目でございます。大変足ががたがた震えているような状況でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

通告により、議長より許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思ひます。

新市の連携を図る幹線道路網の整備促進について。

公共交通網の未整備な本田村市においては、一家で2から3台の車を所有し、まさしく車社会でございます。車がなければ何事もできないというような現状ですが、財政的な要因で整備が遅々として進まないものと思ひます。三桁国道3本、主要地方道5本、一般県道14本、その他数多くの市道や生活道路という路線量の中で、富塚市長も4月25日に道路特定財源の一般財源化移行反対と県民紙に特別寄稿されておりましたが、私も全くその点

では同感でございます。国道、県道、市道ともに道幅は狭く、歩道も未整備の上、急カーブも大変多く、通学、通勤、仕事等の日常生活はもとより、合併田村市の一体感を図る上でも、幹線道路網の早急な整備が必要と思います。中核都市郡山、いわき両市の中間にある田村市は、縦線、横線の道路整備は大変急務だと思います。そういう視点から、以下の3点についてたゞします。

一つ、三桁国道288号線のバイパスは、当初計画どおり、春山から常葉板橋までの計画で進むのか。また、一部着工されておりますが、18年度の計画と今後の見通しについて。

二つ目、県道50号線、三春浪江線です。それから、上移常葉線は道路幅が狭く、歩道設置も少なく、特に冬期間の走行は大変に危険です。一例を挙げますと、中山区大段田和地区から常葉町に越す峠付近、石沢、新館にかけての北向きでカーブのきつところ、門鹿の信号機周辺の朝晩のラッシュ、要田信号機付近の道路の幅の狭さ等々、数え上げたら切りがありませんが、危険箇所の早急な改良と、平成18年度の実施計画と今後の改良計画について、お尋ね申し上げます。

それから、中山間活性化ふれあい支援農道、移の上移地区から、美山の長外路地区に抜ける農道でございますが、こちらの進行状況及び完成予定年度について質問申し上げます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 3番菊地武司議員の新市内の連携を図る道路網の整備促進についての御質問にお答えいたします。

初めに、国道288号船引バイパスの計画及び本年度の事業計画と今後の見通しについて申し上げます。

国道288号船引バイパスの当初計画につきましては、お話のように船引町春山地内から常葉町西向地内まで、全体計画延長6,620メートルを3工区に分けた事業計画でありましたが、平成17年度に福島県の公共事業評価委員会において事業計画の見直しが行われました結果、船引町春山地内から国道349号船引バイパス交差点間の第1工区及び第2工区延長4,080メートルについて事業計画を実施することとされ、第3工区の国道349号船引バイパスから、常葉町西向地内までの延長2,540メートルにつきましては、国道349号船引バイパスを活用できますことから、計画区域から除外され、第3工区の事業計画は中止されたところであります。

現在は、船引町春山地内から1級市道花木内石森線まで、第1工区延長1,970メートル間の用地買収及び建物等の補償と、一部暫定改良に着手しており、第1工区の用地買収進

捗率は92%となっております。本年度の事業計画につきましては、引き続き第1工区の用地買収及び建物等の補償を進める予定と伺っております。

今後の見通しにつきましては、国の公共事業の削減に伴い、県の道路整備予算の削減により非常に厳しい状況下にあります。今まで市では機会あるごとに県に対し、本事業の進捗が図られるよう、要望活動をしてまいりましたが、引き続き早期完成に向けて、強く要望してまいります。

次に、主要地方道浪江三春線及び上移常葉線の危険個所の早急な改良と、今後の改良計画について申し上げます。

主要地方道浪江三春線の船引町石沢地内から、新館地内にかけての北向きで急カーブの区間と、要田の信号機付近の危険箇所の改良につきましては、本路線は相双地域と県中地域を結ぶネットワークの一翼を担う重要な路線であります。このため、沿線市町村を構成員とする、原町浪江線及び浪江三春線改良促進期成同盟会、並びに田村市単独でも県に対して毎年要望活動を行っているところであります。その要望活動の結果、門鹿字荒屋敷地内の交差点改良事業は、本年度用地買収を進める予定となっております。また、笹山字仲森地内の歩道整備事業につきましては、継続事業として本年度事業費1,000万円をもって歩道延長160メートルが発注されております。今後、船引町石沢地内から新館地内の北向きで急カーブの区間や、要田地内の信号機付近で通行に支障を来している箇所について、市として引き続き県に対し、整備が図られるよう、要望してまいります。

また、一般県道上移常葉線につきましては、船引町中山地内旧中山小学校付近で改良工事が継続して進められており、本年度事業費として893万円をもって、道路改良延長111.5メートルが発注されております。

また、船引町上移の緑小学校前の交差点付近につきましては、機会あるごとに県に対しまして、早急に改良工事を着手していただくよう、要望を行っております。

御質問の船引町中山地内から常葉町に係る峠付近につきましては、特に幅員も狭く、急カーブな上に勾配も急であり、特に冬期間は車両の通行に支障を来しておりますところから、機会あるごとに県に対して改良要望をしておりますが、今後も主要地方道浪江三春線とあわせて、強く要望してまいります。

次に、中山間活性化ふれあい支援農道、移南道路の進捗状況と完成予定年度について申し上げます。広域営農団地農道整備事業中山間活性化ふれあい支援農道型として着工されました移南地区は、市道大山柏塚線から、途中県道上移常葉線と交差し、市道上移横道線

に至る計画延長9,303メートルの移ヶ岳北側、山麓を通る広域農道でございます。本路線は、市北部地域から市中心部、さらには船引三春インターチェンジや郡山市方面への流れを向上させる移地区の基幹農道として、県が事業主体となって平成11年度から工事が進められているところであります。当初計画事業費42億円のうち、昨年度までの7カ年間に17億8,000万円が投入され、一部区間を除くほとんどの用地買収を終え、延長3,000メートルを超える区間が完成しております。

本路線につきましては、昨年度、市道表3号線、及び船引三春インターチェンジアkses線とあわせて、地域再生計画に基づく道整備交付金の対象路線として国の認定を受け、平成21年度までの計画期間で、年間約5億円ベースの事業費の確保が約束されており、大いに事業の進捗が図られるものと期待しております。

今年度につきましては、当初に4億5,000万円の配分を受け、のり面保護工1万6,000平方メートル、道路改良工2,431メートル、道路舗装工830メートルなどの工事計画のうち、既に道路改良工の100メートル分を残す工事が実施されております。事業の進捗状況であります。現在の総事業費は工事实績と施工単価等の見直しにより38億1,700万円、当初比3億8,300万円の減となっているのに対し、今年度末までに22億3,000万円の投入が見込まれることから、事業費ベースでは58.4%の進捗率であります。また、完成延長は今年度末までに4,056メートルの区間で舗装までの工事が完了する予定であることから、43.6%の進捗が図られることになっております。なお、工事完成予定年度は平成22年度を目標に完了するよう、県に対して働きかけをしているところであります。

○議長（宗像公一） 菊地武司君の再質問を許します。

○3番（菊地武司） ただいま部長から、県道50号線、三春浪江線ですね。門鹿荒屋敷地内の改良を本年度やるというお話を伺いましたけれども、どのような工事内容なのか、わかっているでしょうかと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚有暉） 再質問にお答えいたします。

県道三春浪江線、浪江三春線とも言いますが、その門鹿の信号機のところです。朝夕に門鹿方面から船引三春方面に来たときに渋滞が激しいということから、私が船引町長に就任したときに県当局に申し上げました。というのは、地域の住民の方々にそういう実態をお聞きいたしましたものですから、左折ラインをつくってはどうかということでもあります。その左折ラインというのは、門鹿の方から来て、船引の方に向かっていく左

折のラインでありますから、それが船引の方に多く流れますと、あの交差点は渋滞しないのではないかということから、県の三春土木事務所、県中建設事務所の方に申し上げまして、今年度用地の買収に当たるということでもありますので、その後工事の方に着手になるものと予測しております。

○議長（宗像公一） 菊地武司君。

○3番（菊地武司） それでは、大きい項目2番目の教育環境の整備と通学環境の安全確保について質問いたします。

少子化が進んでいる昨今、次世代を担う子供たちは、まさしく田村市の宝だと思います。全国各地で子供たちが事故や犯罪に巻き込まれるニュースが毎日のように報道されておりますが、当然子供たちは毎日勉強やスポーツに安心して取り組めるよう、PTAはもちろんのこと、各地区一丸となり、見守り隊や安全パトロール隊を結成され、それぞれの地区で活躍されております。通学班の人数が年々減少し、人家がまばらで、街路灯が少ないところを1人、2人で学校から帰る子供たちの姿を見るにつけ、スクールバスの運行もその地域の実情にあわせて、弾力的に運行されなければいけないものと思います。

また、子育て支援策にも多々あろうかと思いますが、幼稚園、保育所が一体となった幼保一元化や、2年保育は子を持つ親が安心して働きに行ったり、子育てが安心してできるという観点からも、当田村市においては、今すぐにもやらなければいけないものかなと思っております。幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省という国の大きい壁はございますが、これらもすべて地方分権とは言いながら、なかなか壁が取り外されないと。この地域を見れば、市当局、市議会、市民が一丸となり、皆が知恵を出し合い、田村市のあす、そして未来を考えれば、必ずや地域の実情に合わない壁は取り外すことができるものと私は確信を持っております。以上のことから、以下の点について市当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。

まず1番目に、田村市次世代育成支援行動計画に提示してある小学校の改築に伴うところの幼保一元化の具体策はどのように考えておられるのか。

2番目、管内小中学校のスクールバスの運行形態、市バス、リース、民間委託と運行回数及び運転手の雇用実態はどのようになっているのか。

3番、統合緑小学校のスクールバスの定員に対する現在の乗車状況はどのようになっているのか。

4番、統合緑小学校の1日も早い改築を望むものであるが、建築促進委員会の方で地権

者と測量の同意書はいただいたとのこと。今後の改築に向けて具体的なスケジュールと、幼稚園設置及び2年保育の計画はあるのかどうかの以上の4点についてお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。白岩教育長。

○教育長（白岩正信） 教育環境の整備と通学環境の安全確保についての御質問にお答えいたします。

初めに、田村市次世代育成支援行動計画に提示してある小学校の改築に伴う幼保一元化の具体策について申し上げます。

田村市教育委員会といたしましては、就学前の教育、保育に対するニーズの多様化を踏まえ、幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子供に対する一貫した教育及び保育の実施とともに、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進する必要があると考えております。幼保一元化の具体策であります。都路町におきましては、古道小学校校舎改築事業に伴い、併設の古道幼稚園の改築も必要となるところですが、保育所が設置されておられませんことから、幼稚園と保育所の合築による設置を計画しているところであります。また、大越町におきましても、老朽化している幼稚園と保育所を一体とした施設として設置することの計画で検討を進めているところであります。

次に、管内小中学校のスクールバスの運行形態と、運行回数及び雇用実態はどのようになっているのかについて申し上げます。

小中学校のスクールバスの運行形態は、滝根町、大越町、都路町、及び常葉町は市所有のバスで、船引町のうち緑小学校はリースのバス、船引南中学校は冬期間のみ、現在福島交通株式会社への委託となっております。

運行回数につきましては、全地区とも幼稚園、小中学校で登校時が1回となっており、下校時につきましては、滝根町では小中学校とも2回、大越町では小学校が2回、中学校が1回、都路町では小中学校とも2回、常葉町では小学校が2回、中学校が1回、船引町では小学校が2回、中学校が1回となっております。

運転手の雇用実態であります。滝根町、都路町、常葉町が市職員と臨時職員、大越町が市職員とパート職員、船引町は運転業務委託会社へ委託で運行を行っております。

次に、緑小学校のスクールバスの定員に対する乗車状況について申し上げます。緑小学校のスクールバスは2台運行しており、1台は乗車定員が28人で乗車人数が28名、もう1台は乗車定員が34人で、2コースを運行し、それぞれ17人ずつの乗車であります。

次に、緑小学校改築のスケジュールと、幼稚園設置及び2年保育の計画について申し上げ

げます。

緑小学校の改築計画は、校舎裏にある用水路の移設の方法が決まりましたことから、地権者の御同意が得られ次第、敷地の測量設計を実施したいと考えております。同時に、校舎配置の検討を行い、来年度中には校舎の実設計を行い、早ければ平成20年度に校舎建築、平成21年度に外溝工事等を行いたいと考えております。

幼稚園設置につきましては、旧船引町におきまして、幼児教育振興方策庁内検討委員会で検討され、一元化施設として北部に1カ所、南部に1カ所設置するとした協議結果も参考にして、今後の園児数の動向などを見きわめながら検討してまいりたいと考えております。幼稚園の2年保育の計画につきましては、船引町に設置している市立幼稚園5園が未実施となっておりますが、さきに申しあげました検討結果や園児数の動向、さらには移地区からの4、5歳児の私立幼稚園への就園の状況などをよく見きわめながら、2年保育を実施すべきかどうか検討してまいりたいと思います。

○議長（宗像公一） 菊地武司君の再質問を許します。

○3番（菊地武司） ただいま教育長の方から、3番の緑小学校のスクールバスの定員の乗車状況について説明がありましたわけですが、1号車は28人に28人乗っていると。2号車は定員34人のところ、2コースで17人ずつだということで、十何名かの空き座席が1走行につきあるものと思われませんが、その辺は地区のPTAの皆様方とよく御相談の上、3キロという枠は重々私も承知の上でございますが、地区の実情もかんがみ、柔軟に対応していただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。白岩教育長。

○教育長（白岩正信） バスの運行状況ですが、片方のコースの空席が目立つ状況であると。それについては、実情をよく把握いたし、そして今後柔軟に対応していきたいと思います。

○議長（宗像公一） 菊地武司君の再質問を許します。

○3番（菊地武司） 次の質問に入る前に、ただいま教育長さんから柔軟に対応していただけるというお話をいただきましたわけですが、これから日が短くなってきます。4時から5時ぐらいになると暗くなってきますので、児童・生徒の安全を考えた上でも、早急に対応していただきたいものと申し添えておきます。

それでは、次の質問の福島交通路線バスの廃止にかかわる今後の対応策について。4月に福島交通が船引駅前石森経由移車庫上大段田和線、船引駅前船引高等学校移車庫、船引駅前上長外路経由移車庫の3路線について、廃止の方向で検討しているという新聞報道が

あり、8月11日に廃止の届け出を陸運事務所に提出された報道がなされ、私たちも大変驚きました。地区民がボンネットバスの時代からなれ親しんだ広域交通の路線バスがなくなるということは、その路線から通学する人たちの足が奪われるということです。車社会になり、通勤の車で高校や駅まで自分の子供を送っていくという形態も多数見受けられますが、なぜこんなにマイカーの送迎がふえてしまったのか、いろいろな要因はあろうかと思いますが、部活動やクラブ活動でバスの時間帯や電車の時間帯が合わなくなってきた。高校生の通学定期代が非常に高くなってきた。仕事や勤務体系が多様化され、車での移動が多くなったことが多々あろうと思いますが、教育の機会均等及び若年層の市内定住、過疎化の傾向に歯どめをかけるという視点からも、広域交通網のあり方は、今後の田村市の大変重要な課題だと思います。以上の観点から、次の三つについて御質問申し上げます。

一つ、船引移線（石森長外路経由を含む）が廃止された場合、何人ぐらいの方に影響があるのか。

二つ、高校進学に向けて三者面談の季節です。バスの心配で進学先が変更にならないよう、当局の見解を早急に提示を願うものであります。

三つ目、どのような代替手段にせよ、通学生の交通費負担の軽減を検討しているのか、以上の3点について、当局の考えを伺います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 福島交道路線バスの廃止に係る今後の対応策についての御質問にお答えいたします。

福島交通株式会社では、乗合事業における規制緩和等によって、交通手段の多様化が進み、一般乗合旅客自動車事業にかわる乗合タクシーの運行や、自家用車の増加に伴い、福島交道路線バスの利用人員減少に拍車がかかり、その収益状況がさらに悪化することは必死であり、これ以上乗合バス路線として維持することは困難との理由から、船引駅前から石森を経由する大段田和線、船引駅前から上移までの移線、船引駅前から長外路経由移線の3路線について、平成19年4月15日に廃止したい旨、福島県生活交通対策協議会長あてに申し出を行いました。

ただいま申し上げました3路線の廃止につきましては、田村市に対しましては事前協議もないまま、福島県生活交通対策協議会の会長へ一方的な申し出であり、田村市としては当然受け入れられるものではありませんが、福島交通の申し出どおり受理されれば、来年の4月15日には廃止されるものと思っております。

おただしの3路線につきまして、バスが廃止された場合、どれぐらいの人に影響があるかにつきまして、本年5月17日実施の乗降調査では、朝の上下線4便で47名、昼間の上下線6便で24名、夕方の上下線4便で36名、計107名の方々がバスを利用されております。また、昨年の11月25日の調査では128名でありましたので、この結果から推測いたしますと、同数程度の方に影響があるものと考えております。

次に、田村市としての対応策といたしましては、今回のバス路線の廃止は避けられないものと考えており、この廃止されるバス路線の代替としての交通手段の確保をして、今までどおり利用されている通勤通学者等、市民に対して不便を来さないよう対処してまいります。

対応策の一つとして考えられることは、午前6時から午前8時まで、及び午後5時から午後8時までの時間帯については、主に通勤通学する方々の利用が多いことから、JR磐越東線の発着時間、及び高等学校の始業、終業時間に合わせ、マイクロバスで定時に定路線のダイヤを編成し、市内旅客自動車運送事業者等に運行を依頼するか、または委託する方向で現在検討いたしております。

また、午前8時から午後5時の時間帯につきましては、船引らしくらくタクシーの運行時間帯と重なりますことから、これらの時間帯は低料金のらしくらくタクシーを利用していただくことではどうかと検討いたしております。

次に、代替交通に係る通学生の交通費負担の軽減を検討するかにつきましては、代替路線バスの乗車料金は、現行料金を維持して運行することで検討しておりますが、ただ委託するか、あるいは依頼するか、そしてまた公設民営にするのか、あるいは民営でやるのか、その辺まだ確定しておりませんので、そのバスの乗車料金につきましては、それらに基づいて料金をいただくこととなりますが、ただ福島交通より多くなるということはありませんので、御了承いただきたいと思います。ただいま申し上げましたように、現行料金以上の負担を求めることは、今考えておりません。

○議長（宗像公一） 菊地武司君の再質問を許します。

○3番（菊地武司） ただいま市長より、福島交通の路線バスの廃止にかかわる今後の対応について、いろいろ御説明いただきましたが、まず早急に対応するということは、いつごろに答えが出るのかと。2番でも質問しているように、バスの時間とか汽車の時間をいろいろリンクさせて考えると、高校も考えなくては、進路先も考え直さなくてはいけないという父兄の方が何人か私に御相談に来たところでもありますので、その辺の時期をお願いし

たいのと、もう1点、先ほど現在の通学定期バスよりは高くしないという御答弁でしたが、福島交通さんに聞いてみますと、都路の古道車庫から約2万1,000円、上大段田和地区から2万1,000円、これは1カ月の通学定期のバス代でございます。2人高校生を持っていると4万円ちょっとでございます。特に遠い地区で生活しているから収入が多いかという、そういうことでもないので、当然遠い地区から高校に通わせている御父兄の方々は可処分所得が少なくなり、いろんな面で家計に重く圧迫、負担が大きいのしかかってくるものと思います。ぜひ現状より高くしないということではなく、現状よりどのくらい安くできるのか。いろいろ代替バスの手段も決まっていないう中で、明確な答えは出ないと思いますが、市長さんの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問の検討の時期、あるいは代替バスにかわる、委託なのか、あるいは依頼するののかという時期については、4月15日に廃止される予定であります。まだ福島県の方から確定した通知は来ておりませんので、今準備中でありまして、その確定が行われれば、これは本格的に我々の方でも、先ほど申しましたように対応してまいることであると思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、不便になるのではないかとということからであります。福島交通は朝夕の決まった時間にしかありませんので、我々の方といたしましては、福島交通よりも利用しやすくなると考えております。その点を御了解いただきたいと思っております。

なお、先ほど申し上げました乗車人員の中には、葛尾村とかという方々も乗っていると思われま。私、船引町長のときにこういうことをお話したときに、現在の松本村長から、葛尾村から上移までうちの村のバスで対応するけれども、上移から船引の方に路線が廃止になった場合、どうか船引さんでお願いしたいというお話がありました。私はそのときに、不便はかけませんので御安心いただきたいという回答を申し上げておりますので、それを引き継いだ田村市でありますので、当然に葛尾村の住民の方、いわゆる通学生とかあるいは通勤の方もおられるかと思っておりますが、それだと上移周辺、あるいは瀬川、あるいはその沿線の通学生に対して、あるいは通勤者に対して御不便のないように検討し、また対応してまいりたいと考えております。

また、もう1点であります。料金について、現在都路村あるいは上移、大段田和の方から来ると月額2万1,000円ぐらいかかる。2人、3人いると大変だということは、私も認識しております。

また、先ほどの質問の中で、家族の方々がそれぞれの磐城常葉とか、あるいは大越とか菅谷、あるいは滝根の神俣とか、さらには船引、あるいは要田というところに家族の方々がそれぞれ送り迎えしている状況も、私も各地域を歩いて、その方々の実態についてはわかりますが、ただ料金を安くできればとか、そういったものはお伺いしたことはありませんが、そういう家族の方々の苦労というもの、あるいは負担というものについては認識いたしておりますが、先ほど申しあげました料金については、委託するのか、依頼するのか、そしてまた公設民営なのか、それぞれの場合で料金も違ってまいりますし、また後年度負担、さらには先ほど申しあげましたように、大段田和から船引まで来る路線だけが果たして安くなって、同じ田村市民の中で都路の方、あるいは滝根の方、大越の方、常葉の方々が、福島交通とどのぐらい差が出るのか。そうなると、補助も考えなければならないということもありますので、現在申しあげたのは、福島交通における料金よりは高くしないということだけは申しあげておいて、さらに安くなる場合には検討してまいるといふことでありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（宗像公一） 菊地武司君。

○3番（菊地武司） ただいま私は、今回廃止される3路線について質問したわけですが、船引石沢経由百目木線、それからJRが運行している船引福島線、それから船引常葉柳渡戸横道古道線、それから滝根小野線、こういう路線も福島交通に聞いてみますと、いずれも赤字であるということであるので、今後の田村市の広域交通を考えた場合、早目に手を打っておかなければ、検討の段階に入ってきているのかなということ提言申し上げたいと思ひます。

終わりに、過日行われた田村市合併1周年記念事業、24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金で76万円余りの温かい善意の市民の浄財が寄附されたわけでございますが、本当に市民の皆様方に感謝申し上げるとともに、合併田村市をアピールする上で絶好の機会であったのではないかと私は思ひます。機関関係の御労苦に感謝申し上げますとともに、継続は力なりでございますから、今後もいろいろな面でそういう機会を利用して進めただければと思ひます。

くしくも9月15日から新聞週間が始まりますが、本年度の代表標語が「あの記事がわたしを変えた未来を決めた」です。新聞、テレビ、マスコミ等を通じて、これからも合併田村市を全国に大いにアピールするチャンスを拡大していかなければいけないものと思ひしております。これで3番菊地武司の一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。

○議長（宗像公一） これにて3番、菊地武司君の質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

午前 11時22分 休憩

---

午前 11時30分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き再開いたします。

次の質問者、1番樽井義忠君の発言を許します。樽井義忠君。

（1番 樽井義忠議員 登壇）

○1番（樽井義忠） 1番樽井義忠であります。議長のお許しをいただきましたので、さきの通告により、三つの事項について質問いたします。

まず最初の質問でありますけれども、田村市運動公園施設の整備計画についてであります。「～はつらつ高原都市～田村市」、元気な田村市をつくるために、スポーツの振興は大変重要な政策と考えます。田村市陸上競技場は、平成15年3月に公式大会を開催できる施設として完成され、田村市ロードレース大会を初め、各種陸上競技大会、田村市の記念イベント会場として活用されておりますが、田村市の周囲はもとより、近隣市町村のスポーツ関係者から、体育館、専用野球場等の早期整備が切望されております。中学校の大会である中体連、あるいは各種スポーツ少年団そして社会人大会、高校野球等の地区大会、県大会等を誘致して、田村市運動公園に市内の皆様を初め、県内外より多くの人に競技者として、また応援団として来ていただきたいと思っております。田村市運動公園の施設の整備を今後どのように進めていく計画なのかをお伺いいたします。

また、体育館施設については、各種目の公式試合に対応できることはもちろんでありますけれども、児童生徒の皆さんから高校生、社会人、そして高齢者までが気軽に利用できる施設にすべきであると思っております。冨塚市長の体育館施設についての基本的な考えをお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 1番樽井義忠議員の田村市運動公園施設の整備計画についての御質問にお答えいたします。

初めに、田村市運動公園の施設整備計画について申し上げます。

田村市運動公園につきましては、旧船引町が平成4年4月に都市計画決定し、全体面積

26.5ヘクタールについて、平成7年度から国の補助を受けて整備を進めてきたところでございます。施設整備の基本構想としては、陸上競技場、体育館、プール、野球場、テニスコート、多目的広場、駐車場等が計画されております。平成15年4月に陸上競技場がオープンし、日本陸連第3種公認を受け、小中学校の陸上競技大会を初め、ロードレース大会、駅伝大会、サッカー競技等、さまざまな競技大会で市内外の皆様に御利用をいただいているところでございます。本年度につきましては、76台分の駐車場整備や、多目的広場の供用開始に向け、排水設備やフェンス、のり面緑化等の整備を進めているところであります。

今後の整備計画につきましては、陸上競技場との連携から、田村市のスポーツ施設の拠点となる田村市体育館施設の整備を進めるために、都市公園整備事業の補助を受け、平成19年度より実施設計に着手し、平成20年度から平成22年度の3カ年間で建設を進めてまいりたいと考えております。その他の施設の整備については、何から整備をしていくべきかも含めて検討してまいります。

次に、体育館施設建設計画に関する基本的な考え方について申し上げます。

現在、田村市には旧町村単位に8カ所の体育館が設置されており、いろいろな大会に市内の方々に御利用をいただいているところであります。また、小中学校体育館が33カ所あり、田村市小中学校管理規則に基づき、バレーボール等社会体育の場として市民の皆様にご利用されております。田村市運動公園の体育館建設計画につきましては、スポーツ施設の拠点となる体育施設としての位置づけをしておりますことから、体育館の利活用は、市内はもちろん、県中または県大会の開催が可能な設備を備えた施設にしなければならないと考えております。今年度、体育館施設の整備計画につきましては、検討会を立ち上げ、市民の皆様を初め、各種体育関係団体や学校の方々の御意見、要望をお聞かせいただくとともに、児童生徒、高校生、社会人及び高齢者への対応等を含め、どのような施設の規模等にしたらよいかなど、基本構想に基づく面積、建設費用等について十分精査をいたし、関係者の方々の意見等を踏まえ、十分検討してまいります。

○議長（宗像公一） 樽井義忠君。

○1番（樽井義忠） ただいま御答弁をいただきまして、今後体育館を初め、それぞれの施設が整備されていかれるということでもあります。再質問の中で1点だけお伺いいたします。今後このような施設が整備されてまいりますと、県大会等の大きな大会の際に、運動公園に接続する道路の混雑が予想されます。運動公園周辺の道路も同時に整備されるべきだと思いますけれども、それらについてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

先ほど計画ですね、今後体育館とかプール、テニスコート、あるいは多目的広場、野球場ということですが、この体育のスポーツ振興、これが相当落ち込んでいるスポーツもありますので、財政的、あるいはその頻度によって、見直しもあるというふうに御理解いただきたいと思います。

なお、今陸上競技場、そしてまた体育館ができたりすると、あるいは今後その施設が県内外から利用されることになると、道路網についてどうなのかというおたただしですが、実は今回の予算の中に、合併特例債10カ年の中に組み入れまして、もう一方のルートを建設する予定であり、またそれによっては既存の道路の拡幅も必要であれば、それらについても検討しなければならないと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（宗像公一） 樽井義忠君。

○1番（樽井義忠） ありがとうございます。次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問でありますけれども、各種スポーツ少年団、スポーツクラブの支援と指導者の育成についてであります。田村市においても急速に少子化が進行する中、田村市の未来を担う生徒・児童の健全育成は、ますます重要となっております。田村市内の各地区において少年野球、ソフトボール、サッカー、ミニバスケットボール、バレーボール、剣道と10種目40以上のスポーツ少年団が結成され、活動をいたしております。スポーツ少年団の活動は、昨今の子供たちが巻き込まれる事件・事故の防止と、青少年の健全育成、それぞれの競技のレベルアップに大きな役割を担い、貢献をいただいております。また、スポーツ少年団、スポーツクラブを運営する役員並びに監督、コーチの皆さんには、ボランティアにより熱心な指導をしていただき、感謝と敬意を表するところであります。

そこで、田村市内で開催されるスポーツ少年団各種大会運営費や、県大会等の上部大会に出場するスポーツ少年団チームの遠征費等の負担は大変と聞いております。教育委員会として、各種スポーツ少年団、スポーツクラブの支援と、指導者の育成にどのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。また、市内で開催される各種大会の支援、上部大会に参加するチームの激励金等の助成がなされているのかどうかをお伺いいたします。

あわせて、スポーツを通じてまちづくりを有効に行う事業として、文部科学省の委託事業である総合型地域スポーツクラブの育成事業は大変有効な事業とお伺いいたしております。

す。田村市における総合型スポーツクラブの設立状況についてを伺います。

以上、お伺い申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。白岩教育長。

○教育長（白岩正信） 各種スポーツ少年団、スポーツクラブの支援と、指導者の育成についての御質問にお答えいたします。

初めに、各種スポーツ少年団、スポーツクラブの支援と指導者育成について申し上げます。スポーツ少年団の支援につきましては、田村市補助金等の交付に関する規則に基づき、1団当たり2万円と、指導者については登録指導者1名当たり1,200円をもとに補助を行っており、今年度は全体で120万円を交付することとしております。なお、今年度の登録団数及び団員数につきましては、11種目40団体、団員数822名であります。

次に、スポーツ少年団チームの遠征費の負担及び大会開催の支援と激励金について申し上げます。市内で開催されるものにつきましては、上部団体の組織を含め、みずから主催し開催されるものと、市の事業計画に基づき開催するものがありますが、田村市が計画した事業につきましては、主催として予算を含め運営しておりますが、大会参加にかかわる参加費につきましては、県内外及び田村市外からの広域的な参加チームもありますので、一律に参加料等の負担をいただいております。

また、県大会の上部大会参加チームについては、田村市教育委員会の所管にかかわる補助金等交付要綱に基づき、実費相当額の60%の支援を行っております。平成17年度の実績では、県内外での大会参加チーム4団体へ21万6,645円交付をいたしております。また、県大会参加チームへのバス送迎による支援を7件行っており、今後も引き続き同様の支援策を講じてまいります。

次に、田村市内における総合型スポーツクラブの設立状況について申し上げます。

国は、スポーツを通じた豊かな活力ある地域づくりを目指して、地域住民みずから運営する新しいスポーツシステム、総合型スポーツクラブの創設育成を全国展開しており、福島県内に41のクラブが設立されております。田村市におきましては、平成16年度に福島県スポーツ振興基金の助成を受けて、滝根町ではいつでもどこでもだれでも継続的にスポーツや文化に親しめる環境を目指すとの趣旨で、滝根いきいきクラブが設立され、68名の会員の方が活動しております。また、平成17年度に日本体育協会の事業委託を受けて、大越町に鬼の里スポーツクラブが設立され、48名の個人会員と30家族の方々がスポーツを通じて、地域住民の健康増進やコミュニケーションを図ることを目的に活動しております。

○議長（宗像公一） 樽井義忠君。

○1番（樽井義忠） 御答弁をいただきましたけれども、特にスポーツ少年団の指導者の皆様の御苦勞は大変なものがあると思います。今後、その指導者の育成等についても、今まで以上の支援、育成をしていかなければならないと思います。

最後の質問に移らせていただきます。

三つ目の質問でありますけれども、田村市の既存県立高等学校の教育環境の整備についてであります。田村市内の市立中学校の生徒数は年々減少傾向にありますけれども、卒業後の進路については、平成17年度高校進学率が97.7%となっております。田村市内の既存高校には、田村市の進学者総数503名のうち92名が進学され、18.3%の進学にとどまっている現状にあります。田村市より郡山市の私立高等学校に進学している保護者の皆さんには、授業料あるいは通学費等の経費、経済的な負担も大きいと伺っておるところであります。進学校の選択は、生徒さんの意思と保護者の皆さんの考えによるところではあります。田村市の既存の県立高校の教育環境が整備されれば、地元の高校を選択する生徒、保護者の皆さんが多くなるかと思えます。

そこで伺います。田村市の唯一の県立船引高校の教育力の向上、スポーツ・文化活動の活躍は市民の願いでもあります。新コース、新学科の設置や、スポーツ部、文化部活動の特別強化部門を設けるなどの特色ある学校を目指し、教育環境の整備を田村市として県に要請していかれるお考えがあるのか、お伺いをいたします。なお、昨年12月の定例議会の一般質問において、同様の質問の際に、校名変更と学科の改変等の検討について要望され、船引高校内においても改革推進委員会が設置され、検討されているとの回答をされたように伺っております。その後の経過についてもわかる範囲でお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。冨塚市長。

○市長（冨塚宥暲） 田村市既存県立高等学校の教育環境の整備についての御質問にお答えいたします。

特色ある学校を目指す教育環境の整備を、田村市として県に要請していく考えはあるのかとのおただしであります。県立船引高等学校の教育環境の整備につきましては、昨年5月23日に開催されました各地方協議会等代表と県との意見交換会の席上において、私は田村市をイメージする名称への校名の変更と、学科の改変等について検討していただくよう、県知事、県教育長に要望申し上げ、そのことが新聞報道されました。現在の船引高等学校には、普通科に総合、福祉、食物文化の3コースが設置されておりました。これら学

科、コース等についてどのように再編するのか、重要な課題であると認識いたしております。

田村市といたしましては、市内の唯一の高等学校でありますので、田村市の将来を支える人材育成及び地域の教育力向上に貢献できるような新生船引高等学校を期待しているところであります。船引高等学校では、今年度校内に学校改革に関する検討組織の学校改革推進委員会を設置し、学科の再編、特色あるスポーツ部の創設などの改革案について現在検討中であり、また県教委につきましても、高等学校の入学の学区の見直し、さらには小中高一貫教育、さらに地域に果たすべく、学校としてどのような再編を図るべきか検討している状況とお聞きいたしております。

その内容等については、私、今間もなくだと思いますが、公表は差し控えさせていただきますので御了承願います。当然私は、船引高等学校の改革は、新生田村市のまちづくりとも深くかかわるものと考えておりますので、田村市との連携を図っていききたいとの船引高等学校の意向も伺っておりますことから、さらなる飛躍のために、可能な限りあらゆる面で支援してまいりたいと考えております。今後は、船引高等学校での検討結果を踏まえ、教育委員会等からの何らかの協議があるものと思っておりますので、十分田村市の意向の反映に努めてまいる所存であります。

○議長（宗像公一） 樽井義忠君。

○1番（樽井義忠） 以上で、1番樽井議員、質問を終わります。

○議長（宗像公一） これにて1番樽井義忠君の質問を終結いたします。

ここで昼食休憩に入ります。

午後1時より再開いたします。

午前 11時55分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（宗像公一） 休憩前に引き続き再開いたします。

なお、議場にはクーラーも入っておりますが、暑い方は、蒸しておりますので、上着をとってもらって結構でございます。

次の質問者、11番半谷理孝君の発言を許します。半谷理孝君。

（11番 半谷理孝議員 登壇）

○11番（半谷理孝） 11番、半谷理孝でございます。通告のとおり、一般質問をいたします。

少子化は大きな社会問題であります。解決の糸口が見えないまま、時間が経過してまいりました。出生率1.25%の意味は重く、それこそ将来への不安であります。この時期、このたびの秋篠宮家の第3子誕生は、まさに私たちに希望を与えていただいたことであり、改めて感謝とお祝いを申し上げます。結婚、そして出産、当たり前のごとく歴史の中で受け継がれてまいりました。多くの若者が後に続かんことを願うところであります。

さて、近年の結婚披露宴では、表面上、仲人の存在が極めて少なくなりました。田村市における結婚支援について、より若者、そして当事者のニーズに沿ったものにすべきかと思われまます。お尋ねいたします。近年結婚したカップルから、出会い等の調査が行われているか。また、行われているとすれば、結果をお示しください。そうした結果を生かした施策こそ現実的であり、有効かと思われまます。結婚支援への若い世代の参画を含め、所見を伺います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めまます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 11番、半谷理孝議員の結婚支援についての御質問にお答えいたします。

初めに、結婚したカップルからの出会い調査について申し上げます。

結婚した方々に対し、どのようなきっかけで結婚したかという調査は、田村市では行っておりまません。しかし、半谷理孝議員も多くの結婚式に御案内があろうと思いまます。私も多くの結婚式に御案内を受けておりまます。その中で、媒酌人は今ほぼ見られなくなつてまいりましたが、司会の方、またはプロフィール等によって、結婚の出会いのきっかけについて報告されている事例が数多くなりまました。その出会いのきっかけというのが、学校の同級生であつたり、先輩、後輩であつたり、または職場が同じであつたり、さらにはスポーツ、文化、サークル等での出会い、そういうさまざまなきっかけがあろうと思いまます。田村市としては、結婚のきっかけとなつた調査については、個人情報保護条例も制定されており、調査については慎重に対応しなければならないと考えておりまますので、これらの調査については、今のところできないと考えておりまます。

次に、若い世代の参画を含め、結婚支援に関する所見について申し上げます。

市内には結婚への願望があつても、何らかの事情等により未婚を余儀なくされている方は少なくないという現実があり、年を追うごとに増加する傾向にあります。市民一人一人の幸せな人生を願う視点のみならず、将来のまちづくりの根幹となる産業振興を担う後継者育成という長期的な視点からも、行政の支援が求められていることは理解しておりまます。しかしながら、結婚そのものが極めて個人的な領域に属することは、承知のとおりであり

ます。したがって、行政ができることにはおのずから限界があり、とりわけ近年は価値観や結婚観、人生観が一層多様化しております。

行政としては、結婚そのものを選択する自由と、それに基づく個々人のさまざまな生き方を保障する役割も一方にはあると認識いたしております。さらに、近年は個人情報の保護という流れが強まり、御質問の出会い調査もそうですが、さらに未婚者の名簿を作成し配付することなど、あらゆる面で著しく制約を伴う今日とあつては、行政に何ができるのか、どこまでできるのか、そのことが大きな課題となっております。このような現状にかんがみ、本年度は行政が取り組むべき支援のあり方等について、未婚の方や子育て中の方、あるいは農業や商工業の後継者など、若年層を含め、市民の皆様から幅広い御意見をいただくことで、現在準備を進めており、近いうちに懇談会を開催する予定であります。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君の再質問を許します。

○11番（半谷理孝） 私も案内をいただいた結婚披露宴、あるいは若者が、若い世代が集まる場所に積極的に顔出しをし、情報収集等を行っております。そういった中で、その出会いのきっかけが、意外と友達からの紹介というのが多いんですね。また、過日NHKの番組、この議場席におられる方の中でもごらんになった方があるかもしれませんが、石川県のNPOであります、縁結びistというお年寄りというか、高齢者の皆さんがボランティアとして立ち上げた結婚支援の団体であります。大変成果を上げているということでありました。

そこでお尋ねしたいと思いますが、市内に、結婚対策として行政がお金を使えばいいというものではないと思います。いかに成果を上げるかということでお尋ねしたいわけですが、結婚のサポーター、あるいは結婚ボランティア、そういったものを育てる考えがあるのかなのか、そのことについてお答えをお願い申し上げます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚有暲） 再質問にお答えいたします。

結婚サポーターの養成というか、育成、あるいはそれを行政としてするのかどうかということですが、先ほど申し上げましたように、結婚となるとなかなか難しい点が多くあります。また、田村市内の中に未婚の方々が数多く見受けられます。それは、社会状況の変化、とりわけもうスピードある、そしてまた職業、あるいはいろんな角度から結婚できないという方が多く存在していることもわかります。そういうサポーターをつくるかどうかというと、これは本来はボランティアとして立ち上がって、そして田村市民のそう

いう結婚される年齢層について、そういう方々がみずから田村市の市民の方々の結婚支援というサポートができることについては、私としては大変ありがたいことだし、望ましいことと思っております。

では、行政がやるかという、なかなかこれも結婚支援というサポーターの申し込みを受けるかどうかとなると、これもどのぐらいの人数が集まるかどうか。先ほど申し上げましたように、未婚の方、あるいは結婚されている方、そしてまた子育て中の方とか、あるいはその関係、農業とか、商業とか、あるいは若い世代、あるいは高齢者の方々が一堂に会して、そういう問題については、その中で検討もさせていただいて、呼びかけをするかどうかについても検討していくような、第一歩としてそれを提案させていただきたいと思っております。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君。

○11番（半谷理孝） 再々質問ではありませんが、今までの結婚支援のあり方について、片や代表区長さんであったり、JAあるいは商工会等、それぞれ肩書の重い皆さんがそういった中核の部分を持ってこられたと認識しておりますが、ぜひ若い世代、情報も豊富でございますので、そういった皆さんの参加についても期待を申し上げる次第であります。

次に移ります。船引小学校通学路におけるトイレ事情についてお尋ねいたします。現在、民家や商店等の善意で利用されておりますトイレの場所が住宅の奥であったり、商店では万引きの心配さえあります。銀行などを含め、防犯のため、歓迎されていないのが実情かと思われまます。安心して使用できる場所の確保、または設置について、所見をお示ください。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 船引小学校の通学路トイレ事情を問うという御質問にお答えいたします。

旧船引町内におきましては、片曾根山駐車場公衆トイレを含めまして、6カ所ほど公衆トイレが設置されております。おただしの船引小学校の通学路の中では、大鐮矢公園、船引体育館わき、それから船引中央屯所わきの3カ所に設置されております。また、公共施設等のトイレといたしましては、市役所及び図書館、さらにはJR船引駅、また船引交番のトイレなどがあります。聞き取り調査によりますと、船引小の児童が商店などのトイレを借りに来ることもあるようで、商店等においては善意で利用させているとのことでしたが、御指摘のとおり、先ほどありましたように、万引きや防犯上の問題もありまして、歓

迎されていないのが現状かと思われます。また、新たな公衆トイレの設置につきましては、国道沿いの用地の確保が困難なこともありまして厳しい状況でございます。

このような状況から、市といたしましても、教育委員会を通じまして、学校や各家庭に協力をお願いし、用便を済ませてから登下校するよう、指導の処置を図っているところでございます。状況に応じて、用便が必要な場合は公衆トイレを利用するか、どうしても間に合わない場合は事情を話して、近くの民家や商店等で利用させていただくよう、改めて学校を通じて指導をお願いしたところでございます。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君。

○11番（半谷理孝） 人家の庭先、あるいはブロック塀のすき間等を利用するケースも私の耳には入っております。住民と子供、両者が納得できるような施策ということが望まれるわけでございますので、すぐにといいわけにもいかないと思いますが、御期待申し上げて、次に移ります。

住民の素朴な疑問についてお尋ねいたします。

一つ、24時間テレビ田村会場の募金の額、その権利者、行方の詳細をお示してください。なお、募金の額については回答いただいておりますが、なおお答えをいただきます。

二つ目、青少年喫煙防止活動、環境美化活動などに対するたばこ販売組合への補助金、船引と都路組合員1人当たりの額をお示してください。また、組合員数及びたばこ消費税納付額をお示してください。

三つ、剪定後の木の枝、生かせば肥料であります。なぜ焼却しなければならないか、根拠をお示してください。

四つ、生活道路改良整備で陳情路線の要望をすべて完成させるまでの期間をお示してください。以上であります。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 住民の素朴な疑問についての御質問にお答えいたします。

初めに、24時間テレビ田村会場の募金の額、その権利者、行方の詳細について申し上げます。

田村会場での募金額につきましては、8月の上旬から市内の公共施設、商店、事業所等にチャリティー募金箱を置いていただきまして、募金を募ってまいりましたが、会場に設けられましたチャリティーコーナーには多くの市民の皆様が思い思いの形でためてこられた募金箱を届けていただきました結果、募金総額は76万2,691円でありました。多くの方

からの善意に対し、心から感謝をいたしております。

募金の権利者であります。24時間テレビは全国31社の民間放送局の共同主催として実施されておりまして、この全国31社の民間放送局により、24時間テレビチャリティー委員会が厚生大臣の許可を受けた非営利の任意団体として組織され、寄せられた募金の管理、及び適切な行使を行っております。また、具体的な用途につきましては、全国から寄せられました善意の募金は、経費を一切差し引くことなく、全額、福祉、環境、災害援助の三つの分野の支援活動に活用されております。具体例としまして、昨年の福島県内の実績を申し上げますと、福島中央テレビに寄せられました募金総額は1,397万2,302円であり、寄贈を受けた福祉車両はリフト付バス2台、訪問入浴車1台、電動車いす1台の計4台でありまして、金額に換算いたしますとおおよそ1,455万円ほどになります。

なお、田村市の場合で申し上げますと、合併前に旧常葉町及び旧都路村の社会福祉協議会に訪問入浴車を1台ずつ、旧船引町の社会福祉協議会にワゴン車1台の寄贈を受けており、金額に換算いたしますとおおよそ1,050万円ほどになります。以上でございます。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 質問要旨の第2点、第4点について、あわせて御答弁をさせていただきます。

最初に、第2点のたばこ販売組合に対する補助金及び各組合等の消費税納税額について申し上げます。

田村市内には現在田村たばこ販売協同組合と都路町たばこ販売組合の二つの組合があります。このうち、田村たばこ販売協同組合につきましては、合併前の滝根町、大越町、常葉町、及び船引町の旧4町ごとに方部会があり、これら方部会と都路町たばこ販売組合の計5団体へ補助金を交付しております。その補助金の額は、滝根町10万円、大越町9万円、常葉町13万5,000円、船引町27万円、都路町21万6,000円を交付しており、補助金の総額は81万1,000円であります。

おただしの船引町方部会と都路町たばこ販売組合の、組合員1人当たりの補助金額は、船引町が組合員62名ですので、組合員1名当たり4,354円、都路町が組合員10名ですので、1名当たり2万1,600円であります。このように大きな開きとなりましたことは、合併以前の旧町村の補助金を交付してきた経過でありましたので、今後は調整することで検討していたところであります。今年度から各行政局所管で扱っていた本補助金に係る業務について、本庁の事務として産業課に一元化いたしましたので、今後各組合と協議を行い、調

整を進めてまいります。

次に田村市の市町村たばこ税につきましては、平成17年度の決算額で2億4,751万6,511円であります。おただしの各組合ごとの市町村たばこ税の納付額については、合併前は旧5町村ごとにそれぞれに税の申告がなされておりましたが、平成17年3月の合併によって、行政区域が田村市に統合されたことから、同様にたばこ税の納付も一本化が図られておりますので、日本たばこ産業株式会社に内訳を照会いたしました。合併の時点から電算システムの中で行政区域変更をしており、いわゆる田村市として一本化されており、不可能であるとの回答でありました。

次に、第4点の生活道路の整備、要望をすべて完成させるまでの期間について申し上げます。

現時点における市道改良舗装の陳情、要望路線のうち、未着工となっております路線は72路線で、延長3万7,783メートルとなっております。これらの路線に係る道路改良舗装の概算事業費は55億2,600万円と見込まれ、平成17年度決算ベースで換算いたしますと、補助金、起債額を活用した場合は約7年、補助金、起債額を除く一般財源のみで施行した場合は約32年の期間が必要と考えられます。この推計値は、現在道路改良継続中の74路線を全路線中止して、生活道路の改良舗装をした場合の推計値であります。前にお示ししております合併特例債等事業計画による計画路線が平成26年度まで確定しておりますこと、また田村市の今後10年間の財政状況を参酌いたしますと、これら未着工の陳情・要望路線を計画路線に格上げすることは、財政的に非常に厳しいものと考えております。このような状況にありますことから、当面の課題として、市民生活に密着した道路整備という観点から、住宅2戸以上で利用している未舗装生活道路の簡易舗装化を計画し、本年度に所用経費の一部を計上して、優先度の高い未舗装生活道路の整備を進めているところであり、今後も計画的に未舗装の整備をしてまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 質問要旨3、剪定後の木の枝、生かせば肥料、焼却の根拠を示せについて申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般家庭の庭木等の剪定枝については、一般廃棄物として取り扱うこととなっております。田村市では、ごみとして出された一般家庭の庭木等の剪定枝につきましては、燃やせるごみとして取り扱っております。おただしのように、剪定枝を堆肥化し、有機肥料として有効活用を図ることはごみの減量化、地

球環境上からも大切な取り組みではありますが、住宅事情や居住環境等により、堆肥化等の処理ができない状況もありますので、一般家庭ごみとして出される場合であります。そのような場合、燃やせるごみとして焼却処分を行っております。地球環境問題を考える上で、焼却によって排出される二酸化炭素を削減し、地球温暖化防止を図るための措置を講ずる必要がありますことから、ごみの資源化を推進し、ごみ減量対策について、市民の理解と協力を求めるための啓発を図ってまいります。

○議長（宗像公一） 半谷理孝君。

○11番（半谷理孝） 質問はこれで終わります。

田村市の財政が大変だというようなことは理解しております。さらに、小さなことから財政の健全化、できるのではないかと思います。より透明、より公平、より平等な田村市の建設に御期待を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（宗像公一） これにて11番半谷理孝君の質問を終結いたします。

---

○議長（宗像公一） 以上をもちまして、本日予定しました通告による一般質問は終了しました。

これをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

午後1時26分 散会